

令和4年度第2回京田辺市学校教育審議会 審議状況報告

<b>現 状 認 識</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市立中学校に関して、培良中学校が非常に減少する一方で、田辺中学校は増大している。両校とも教育の実態から見て色々な問題を抱えている状況である。(培良中学校では余剰教室の発生、田辺中学校では不足教室解消のため新たな仮設校舎の設置 等)</li> <li>■ 市立小学校は地域と密接な関わりがあり、偏在の解消に向けた取組を検討する際は、短期的又は中長期的な視点で整理を行った上で対応していく必要がある。</li> </ul>	
<b>短期的に取り組むべき課題へのご意見</b>		<b>中・長期的に検討すべき課題へのご意見</b>
<p>○培良中学校が一学年3クラスとかなり生徒が減少している。野球部も休部であり、グラウンドが活用しきれていない。</p> <p>中学校なら自転車通学も可能であり、人が増えている地域から培良中学校に通うという積極的な動きがあってもいいのではないか。</p>		<p>○現状の学校体制で偏在を考えるなら、校区を大胆に変更する位の方法でないと解消が難しい。現状の地域、学校の数、場所だけで考えるのではなく、中学校を新設するというようなことも含めて検討の範囲に入れていくべきでは。また、小中一貫校についても、培良中校区だけで検討するというのではなく、京田辺市の教育の特色のひとつとしてそれぞれの校区で検討するのが適当では。</p>
<p>○中学校はそれぞれ特色があり、音楽をやりたい、ハンドボールをやりたい、バスケットボールや武道をやりたいならこの中学校へ通うというように、地域を越えていけるというシステムがあればいいのではないか。</p>		<p>○子どもの精神の発育には自分の足で歩いて行くことや地域の風土というのは影響が大きい。新たに4つ目の中学校をとという考えは重要である。地域特性の似ている薪小学校区と桃園小学校区をまとめて中学校を、という考えもあるのでは。</p>
<p>○どこの校区からも通えるという学校が中学校でもあればいいのでは。余っている教室があるのに生徒がいないというのは寂しい。新しい校舎を建てるよりもスクールバスを走らせるとか、何か違う対策ができたらなと感じる。</p>		<p>○校区を固定するという考えは限界ではないか。もっと柔軟に、校区を見直していくというような考え方があってもいいのでは。うまくエリア分けをその年々にしていくような考え方も今後は必要ではないか。</p>
<p>○校区変更が難しいという認識のなか、全市一体としてみなして特色ある学校に通うチャンスがあるというのは非常に現実的な方法。特色ある中身づくりをどう市民の方に提示できるかというところが極めて大事になってくる。学校を選択するということを考えていくのであれば、体験的活動や部活動、教育内容に魅力をどういうふうに付与していくかが重要となる。</p>		<p>○子どもにとっては、友達と一緒に通うというのが重要。幼稚園から小学校にあがるとき、友達と一緒に小学校に行くということに意味がある。保育園とかであれば、よその地域から来ている子どももおり、でも小学校では別れてしまうということもあるので、たとえばその保育園に来ている子をそのままその地域の小学校に行けるようにする、幼稚園・保育園の単位から分け方を考えるのもひとつかなと思う。</p>

意見とりまとめ・基本方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>短期的に解決しなければならない問題</u>と<u>中長期的に考える問題</u>がある。新設学校という考え方も重要であり、今後、審議を進める必要がある。</li> <li>■ 中学校が抱える問題は、短期的に解決する必要がある。地域との関係性も小学校と比べれば少なく、また、自転車通学という手段があることを考慮すれば、<u>校区を越えて選択される、自由に選択できる学校が存在する意義は大きい。</u></li> <li>■ 校区を何年かごとに変えていくという考え方もある。また、理想的には、北、中、南と学校を整備していくということも考えていく必要がある。学校教育審議会では、短期的な視野で考えた時に何ができるかということと、もう少し中長期的に考えた時にどういう方向性をもつべきであるのか、こういう考え方で答申を行っていく必要がある。</li> <li>■ 運動場は確保されているが部活動種目が減少している、あるいは、仮設校舎を増やすことで運動場面積が狭くなるということは、教育の質にも直結する重要な問題である。この問題を解決するには、公立学校なので無制限に特色を、というのは難しいが、ある程度特定の学校に特色を付与し、<u>選択される学校</u>について検討していく必要がある。</li> <li>■ 小学校の問題と中学校の問題は、細部で異なっているところがある。このため、今後、両者を分けて考えることが適切と考える。小学校は、その地域性や学校が地域の社会教育、生涯学習の拠点になっているということを踏まえながら議論することとし、中学校の問題について優先的に、どう解消していくかということを審議していくべきである。</li> </ul>
その他ご意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 田辺中学校の生徒や保護者は現状をどう捉えているのか。生徒数の増加により部活動等に影響があるのか、そういった意見を聞く機会があれば。</li> <li>■ 生徒一人当たりの運動場面積基準（*）があると思うが、それをいつごろ超えていくのか。また、培良中学校における部活動問題とか、チームができないとか、教育上大きな問題が出てきている現状もしっかり把握した上で進めていきたい。田辺中学校、培良中学校の校長先生にもどういった教育的な問題が起こっているのか聴くことができれば。</li> </ul>

## 【 参 考 】

### ○市立中学校における将来生徒数推移及び基準運動場面積

中学校設置基準(平成14年3月29日文部科学省令第15号)における運動場の(基準)面積

生徒数	基準面積(m <sup>2</sup> )
1人以上240人以下	3,600
241人以上720人以下	3,600 + 10 × (生徒数 - 240)
721人以上	8,400

学校名(田辺中)	(人,m <sup>2</sup> )										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
生徒数	991	1,040	1,106	1,120	1,160	1,174	1,241	1,227	1,182	1,092	1,052
基準運動場面積	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
保有面積(注)	17,320	17,320	17,320	17,320	17,320	17,320	17,320	17,320	17,320	17,320	17,320

(注) 保有面積は、田辺中学校北側運動場に設置した仮設校舎(建築面積534.36m<sup>2</sup>)控除前の面積

学校名(大住中)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
生徒数	668	646	607	571	548	527	527	501	509	500	492
基準運動場面積	7,880	7,660	7,270	6,910	6,680	6,470	6,470	6,210	6,290	6,200	6,120
保有面積	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500

学校名(培良中)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
生徒数	250	248	244	241	225	217	228	224	240	244	255
基準運動場面積	3,700	3,680	3,640	3,610	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,640	3,750
保有面積	12,627	12,627	12,627	12,627	12,627	12,627	12,627	12,627	12,627	12,627	12,627

※生徒数は平成30年度「京田辺市子ども人口推計調査(時点修正)」による推計値